

事 務 連 絡
令和 4 年 11 月 18 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室

医療事故調査制度の普及・啓発に関する協力依頼について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
平成 27 年 10 月より、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センターにおいてその調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として、医療事故調査制度が実施されています。

この度、住民への本制度の普及・啓発の更なる推進のため、医療事故調査・支援センターが新たなポスター、リーフレットを作成しました。

ついては、貴管内の病院、診療所又は助産所に対して、受診される住民の見やすいところへのポスターの掲示や、窓口等へのリーフレットの配置について、協力依頼をお願いします。

また、住民等に対しても、制度の理解を深めていただけるよう、引き続き本制度の普及・啓発に御協力いただくようお願いします。

なお、厚生労働省は毎年 11 月 25 日を含む 1 週間を「医療安全推進週間」と位置付けておりますので、同週間における普及・啓発活動の際にも御活用ください。

（参考）

- ・一般社団法人日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）ホームページ
医療事故調査制度関係資料（ダウンロードして使用をお願いします）

https://www.medsafe.or.jp/modules/document/index.php?content_id=1

- ・医療安全推進週間

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/ianzen/iryokuanzennotorikumi_h31kou.html

医療事故調査制度に関する相談専用ダイヤル（一般社団法人日本医療安全調査機構） 03-3434-1110（平日 9～17 時 [原則]）
--